

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 9 月28日
【中間会計期間】	第26期中（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日）
【会社名】	株式会社DAホールディングス
【英訳名】	K.K. DA Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本田 晃康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685 - 3600
【事務連絡者氏名】	取締役 オルシーナ ヤン
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685 - 3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 オルシーナ ヤン
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (百万円)	178	103	114	361	212
経常利益又は経常損失 () (百万円)	28	382	8	20	376
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	131	364	20	121	396
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	124	370	3	110	378
純資産額 (百万円)	1,817	2,172	2,176	1,802	2,180
総資産額 (百万円)	2,799	3,045	2,879	2,729	2,904
1株当たり純資産額 (円)	1,176.20	1,406.01	1,410.32	1,166.29	1,411.48
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり中 間純損失金額() (円)	85.12	235.65	13.23	78.38	256.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.93	71.33	75.60	66.02	75.08
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	35	374	16	56	390
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	132	6	22	199	3
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	159	12	0	176	135
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	139	553	441	166	427
従業員数 (名)	0	0	0	0	0
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額は期中平均株式数に基づいて算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第25期の期首から適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (百万円)	33	36	33	66	73
経常利益 (百万円)	35	16	3	57	43
中間(当期)純利益 (百万円)	31	15	2	48	45
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	1,654	1,687	1,719	1,671	1,717
総資産額 (百万円)	1,670	1,699	1,730	1,693	1,725
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.06	99.29	99.38	98.73	99.51
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第25期の期首から適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(3) 労働組合の状況

従業員がいないため労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前連結会計年度からの重要な変更はございません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

（1）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における売上高は114百万円となり、前年同期に対し10百万円の増収となりました。この主な要因は、不動産関連事業の売上が増加したことによります。営業費用は前年同期に対し2百万円増加し、123百万円となりました。

この結果、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失17百万円）となりました。営業外収益は為替差益を中心に0百万円となり、前年同期に対し402百万円の減少となりました。営業外費用は支払利息を中心に0百万円となり、前年同期に対し2百万円の減少となっております。この結果、経常損失は8百万円（前年同期は経常利益382百万円）となりました。

特別利益0百万円は受取和解金を計上したことによるものであり、前年同期に対し21百万円の減少となりました。特別損失11百万円は出資金評価損を計上したことによるものであり、前年同期に対し11百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する中間純損失は20百万円となり、前年同期に対し384百万円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（不動産関連）

不動産関連事業につきましては売上高88百万円となり、前年同期に対し9百万円の増収となりました。

（医療関連）

医療関連事業につきましては売上高26百万円となり、前年同期に対し1百万円の増収となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較し111百万円減少（前年同期比20.20%減）となり、441百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは16百万円のキャッシュインフロー（前年同期比357百万円減）となりました。これは主に持分法適用会社からの配当金の受取額27百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは22百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期はキャッシュインフロー6百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期比12百万円減）になりました。これはファイナンス・リース債務の返済によるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

（1）生産実績

該当事項はありません。

（2）受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
不動産関連	88	12.0
医療関連	26	6.1
合計	114	10.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
医療法人福島会	14	14.2	14	12.9
株式会社シーアールイー	-	-	13	12.1
大黒天物産株式会社	12	12.1	12	10.9

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとりの会計方針に従っております。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は2,879百万円となり、前連結会計年度末と比較して24百万円減少しました。これは主に投資有価証券の減少によるものです。

負債は702百万円となり前連結会計年度末と比較し21百万円減少しました。これは主に契約負債の減少によるものです。

純資産は2,176百万円となり前連結会計年度末と比較して3百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失20百万円、為替換算調整勘定16百万円があったことによります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していません。
計	1,566,174	1,566,174	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	-	1,566,174	-	100	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
グローム・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	456,606	29.58
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	115,822	7.50
ビーエヌワイエム アールイー ビー エヌワイエムエルビ アールイー ジーピーピー クライアント マネー アンド アセット エーシー (常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR, ENGLAND (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	72,263	4.68
秋山 桂一	千葉県市川市	23,000	1.49
秋元 利規	東京都小平市	20,000	1.29
前田 正治	大阪府大阪市生野区	20,000	1.29
エムエルアイ イーエフジー ノン ト リーティ カストディー アカUNT (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A1HQ, UK (東京都中央区日本橋一丁目 4 番 1 号)	15,851	1.02
萱野 千恵美	香川県さぬき市	12,000	0.77
岩本 圭一	京都府京都市西京区	11,000	0.71
山本 達雄	神奈川県藤沢市	10,200	0.66
計	-	756,742	49.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,912	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,543,262	1,543,262	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,566,174	-	-
総株主の議決権	-	1,543,262	-

【自己株式等】

2023年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社DAホールディングス	東京都港区赤坂 1 - 12 - 32	22,912	-	22,912	1.46
計	-	22,912	-	22,912	1.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)及び中間会計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、協立神明監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	463	484
売掛金	1	1
未収入金	3	1
その他	34	2 21
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	503	509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	243	257
減価償却累計額	101	110
建物及び構築物（純額）	141	147
工具、器具及び備品	0	3
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	2
リース資産	4	4
減価償却累計額	1	2
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	144	152
無形固定資産		
借地権	28	28
その他	1	1
無形固定資産合計	30	29
投資その他の資産		
投資有価証券	26	0
出資金	1 2,042	1 2,031
敷金及び保証金	155	155
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,225	2,187
固定資産合計	2,400	2,369
資産合計	2,904	2,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11	14
未払法人税等	44	46
その他	77	2 75
流動負債合計	133	136
固定負債		
長期借入金	1 258	1 258
契約負債	206	182
長期預り保証金	89	89
リース債務	1	1
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	33	33
固定負債合計	590	565
負債合計	723	702
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	3,063	3,042
自己株式	947	947
株主資本合計	2,216	2,195
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35	19
その他の包括利益累計額合計	35	19
純資産合計	2,180	2,176
負債純資産合計	2,904	2,879

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	103	114
売上原価	76	72
売上総利益	26	42
販売費及び一般管理費	1 44	1 51
営業損失()	17	9
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	28	0
持分法による投資利益	353	-
雑収入	20	0
営業外収益合計	402	0
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	0	-
雑損失	1	0
営業外費用合計	2	0
経常利益又は経常損失()	382	8
特別利益		
受取和解金	22	0
特別利益合計	22	0
特別損失		
固定資産除却損	0	-
出資金評価損	-	11
特別損失合計	0	11
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	404	19
法人税、住民税及び事業税	40	0
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	40	0
中間純利益又は中間純損失()	364	20
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	364	20

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	364	20
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1	15
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	6	16
中間包括利益	370	3
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	370	3
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日）

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100	2,666	947	1,819	17	17	1,802
当中間期変動額							
親会社株主に帰属 する中間純利益		364		364			364
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）					6	6	6
当中間期変動額合計	-	364	-	364	6	6	370
当中間期末残高	100	3,031	947	2,183	11	11	2,172

当中間連結会計期間（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日）

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100	3,063	947	2,216	35	35	2,180
当中間期変動額							
親会社株主に帰属 する中間純損失 （ ）		20		20			20
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）					16	16	16
当中間期変動額合計	-	20	-	20	16	16	3
当中間期末残高	100	3,042	947	2,195	19	19	2,176

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	404	19
減価償却費	10	10
出資金評価損	-	11
受取和解金	22	0
為替差損益(は益)	28	0
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	1	0
未収入金の増減額(は増加)	49	2
有形固定資産除却損	0	-
持分法による投資損益(は益)	353	-
長期前払費用の増減額(は増加)	0	-
未払又は未収消費税等の増減額	2	2
預り金の増減額(は減少)	0	0
契約負債の増減額(は減少)	24	24
その他	25	10
小計	9	8
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	19	-
持分法適用会社からの配当金の受取額	364	27
和解金の受取額	22	0
法人税等の支払額	2	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	374	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	7
有形固定資産の取得による支出	3	15
敷金及び保証金の回収による収入	10	-
出資金の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	386	13
現金及び現金同等物の期首残高	166	427
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 553	1 441

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)DAインベストメンツ

(株)LCリアルマネジメント

daVinci America, Inc.

daVinci Seattle 1, LLC

(2) 非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称

LC Real Japan (Cambodia) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

LC Real Japan (Cambodia) Co., Ltd.は、小規模であり、総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

WC Seattle 1, LLC

持分法非適用の非連結子会社の数 1 社

会社名

LC Real Japan (Cambodia) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

LC Real Japan (Cambodia) Co., Ltd.は純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産は除く）

主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～60年

工具、器具及び備品 4～15年

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権 20年

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務委託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の方法

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務
(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 6 月30日)
出資金	2,042百万円	2,031百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 6 月30日)
長期借入金	258百万円	258百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
役員報酬	6百万円	7百万円
専門家報酬	22百万円	25百万円
上場維持費用	8百万円	8百万円
減価償却費	0百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	-	-	1,566,174
合計	1,566,174	-	-	1,566,174
自己株式				
普通株式	21,100	74	-	21,174
合計	21,100	74	-	21,174

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	-	-	1,566,174
合計	1,566,174	-	-	1,566,174
自己株式				
普通株式	21,522	1,390	-	22,912
合計	21,522	1,390	-	22,912

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	589百万円	484百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	36百万円	43百万円
現金及び現金同等物	553百万円	441百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

不動産関連事業における工具、器具及び備品になります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*1)	258	256	1
(2) リース債務(*1)	2	2	0
負債計	260	259	1

(*1) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含めております。

当中間連結会計期間(2023年6月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*1)	258	257	0
(2) リース債務(*1)	1	1	0
負債計	260	259	0

(*1) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下の通りです。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式 出資金	26 2,042	0 2,031

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2023年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	256	-	256
(2) リース債務	-	2	-	2
負債計	-	259	-	259

当中間連結会計期間（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	257	-	257
(2) リース債務	-	1	-	1
負債計	-	259	-	259

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	33百万円	33百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
中間期末(期末)残高	33百万円	33百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-	0
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	0	0
契約負債(期首残高)	303	255
契約負債(中間期末(期末)残高)	255	230

(注) 契約負債は、主に、ファイナンス業務の業務委託契約における顧客からの前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、医療事業におけるアドバイザリーフィーに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
1年以内	48	48
1年超2年以内	48	48
2年超3年以内	48	48
3年超	109	85
合計	255	230

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の横成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

「不動産関連」は、不動産賃貸業、不動産管理業務等によるものであります。

「医療関連」は、医療関連事業への投資によるものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		調整額	中間連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務委託収入	6	23	-	30
その他	3	1	-	5
顧客との契約から生じる収益	10	24	-	35
その他の収益	67	-	-	67
外部顧客への売上高	78	24	-	103
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	78	24	-	103
セグメント損失()	8	9	-	17
セグメント資産	700	2,345	-	3,045
その他の項目				
減価償却費	10	0	-	10
持分法適用会社への投資額	28	-	-	28
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3	0	-	3

(注) セグメント損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	中間連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務委託収入	6	26	-	33
その他	4	-	-	4
顧客との契約から生じる収益	10	26	-	37
その他の収益	77	-	-	77
外部顧客への売上高	88	26	-	114
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	88	26	-	114
セグメント損失（ ）	0	8	-	9
セグメント資産	721	2,157	-	2,879
その他の項目				
減価償却費	10	0	-	10
持分法適用会社への投資額	0	-	-	0
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17	-	-	17

（注） セグメント損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
医療法人福島会	14	医療関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連

当中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
医療法人福島会	14	医療関連
株式会社シーアールイー	13	不動産関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,411円48銭	1,410円32銭

項目	前中間連結会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	235円65銭	13円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 () (百万円)	364	20
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (百 万円)	364	20
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,545,025	1,544,416

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71	81
売掛金	6	4
前払費用	2	1
その他	2	0
流動資産合計	83	88
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	399	399
関係会社長期貸付金	1,530	1,530
貸倒引当金	288	288
投資その他の資産合計	1,641	1,641
固定資産合計	1,641	1,641
資産合計	1,725	1,730
負債の部		
流動負債		
未払金	4	8
未払法人税等	0	0
その他	3	12
流動負債合計	8	10
負債合計	8	10
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,564	2,566
利益剰余金合計	2,564	2,566
自己株式	947	947
株主資本合計	1,717	1,719
純資産合計	1,717	1,719
負債純資産合計	1,725	1,730

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	36	33
売上原価	-	-
売上総利益	36	33
販売費及び一般管理費	1 33	1 33
営業利益又は営業損失 ()	2	0
営業外収益	2 14	2 3
営業外費用	3 0	3 0
経常利益	16	3
特別利益	-	-
特別損失	4 0	-
税引前中間純利益	16	3
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
中間純利益	15	2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	2,519	2,519	947	1,671	1,671
当中間期変動額						
中間純利益		15	15		15	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						-
当中間期変動額合計	-	15	15	-	15	15
当中間期末残高	100	2,534	2,534	947	1,687	1,687

当中間会計期間（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	2,564	2,564	947	1,717	1,717
当中間期変動額						
中間純利益		2	2		2	2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						-
当中間期変動額合計	-	2	2	-	2	2
当中間期末残高	100	2,566	2,566	947	1,719	1,719

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～20年

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
受取利息	13百万円	3百万円

3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
控除対象外消費税	0百万円	0百万円

4 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
固定資産除却損	0百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年12月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式399百万円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間 (2023年 6 月30日現在)

子会社株式 (中間貸借対照表計上額 関係会社株式399百万円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日） 2023年 3 月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月28日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月28日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立神明監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
 - ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。